

(別記)

令和5年度神奈川県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は温暖で穏やかな気候、920万を超える県民が暮らし、大消費地である首都圏に位置するという有利な条件のもと、都市農業としての地産地消の取組を進め、野菜や果樹などの園芸作物を中心に土地生産性の高い農業経営が行われている。

一方で県内の販売農家数は13,809経営体(2015年)から10,479経営体(2020年)、農業就業人口は24,195人(2015年)から20,432人(2020年)、耕地面積は19,700ha(2015年)から18,800ha(2020年)、水田面積は4,030ha(2010年)から3,670ha(2020年)と減少しており、都市化の進展による農地の減少に加えて、農業を取り巻く全国的な問題である、担い手の確保や荒廃農地の増加が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本県では消費者ニーズや地域特性に合った地産地消の取組を推進するため、県内の各地域に21店舗を展開するJAの大型直売センター等を拠点として、新鮮で安全安心な農産物を豊富な品揃えで提供し、高付加価値化等により生産者の収益力強化を図っている。交付対象水田における、野菜や果樹、その他の地域特産農産品等高収益作物の導入に対する取組に対しては、早期から生産者への周知を行い、産地交付金のさらなる活用により、収益力の一層の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

県内の水稲作付面積が年々減少する中、学校給食用米の確保等の面からも需要に見合った主食用米の確保が必要である一方、地域ごとに関係機関等による交付対象水田の現況把握、範囲(畦畔や用水路の設備を有しない農地等は対象外)の徹底を図るとともに、交付対象水田の利用状況を踏まえ、水田活用の直接支払交付金に頼らず、野菜、果樹など畑作化を進める取り組みについては、引き続き産地交付金の加算等を含めて支援し、農業経営の安定化を図る。

また、生産者が水田をフル活用できるよう、県在来品種や県育成品種を中心とした地域振興作物、麦、大豆等を始めとした戦略作物等の生産拡大と水稲を組み合わせた取組を支援し、ブロックローテーション体系の維持、構築に向け地域での話し合いを促進し、計画的な水田の有効利用を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

従来の小学校給食用に加え中学校給食への供給等が加わり、需要が拡大している学

校給食用米 3,500t を優先的に確保するため、実需者からの需要動向や集荷業者等の意向を勘案した、計画的な生産を推進する。

(2) 非主食用米（飼料用米・米粉用米・WCS 用稲）

主食用米の需要に応じた確保への取組がメインとなるため、積極的な推進は行わないが、国際情勢の変化等による飼料価格、諸原材料価格高騰対策として、非主食用米への取組がされる場合は、産地交付金の積極的な活用を推進する。取組が行われる際には、畜産農家等との契約等により、販路を確保した上で、需要に応じた生産が行われるよう指導する。

また、疎植栽培・密苗栽培、ICT 活用技術の普及、機械の共同利用の推進、耕畜連携（わら利用）による畜産農家からの耕種農家への堆肥提供等の取組により、生産コストの低減を図る。

なお、安定的な生産、供給のため、引き続き集荷団体を通じ複数年契約の取組を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦及び大豆は、近年の気象変動の影響により生産量や品質の変動が大きく、また湿害や鳥獣被害等により生産量が減少しているが、国際的な価格高騰や国産原料ニーズの高まり等から、地産地消の取組を拡大し生産拡大を図る動きもある。このため基本技術の励行による高品質安定生産、農地の利用集積・集約化、スマート農業機械の導入による省力化技術の導入推進等により、生産コストの低減、省力化を図るとともに、産地交付金のさらなる活用を図る。

飼料作物は、耕畜連携（わら利用）の取組を通じ、耕種農家が畜産農家から堆肥供給を受け、双方の生産コスト低減を図るとともに、地域の需要に応じた取組を推進する。また、二毛作による水田の有効活用を推進し、生産量の増加により生産者の所得向上を図る。

(4) そば、なたね

一部地域での生産ではあるが、地産地消の取組が行われている。地域特産農産物として引き続きブランド化を推進するとともに、産地交付金を活用して導入を推進し、生産面では、基本技術の励行による高品質安定生産、農地の利用集積・集約化、スマート農業機械の導入による省力化技術の導入推進等により、生産コストの低減、省力化を図る。

(5) 地力増進作物

世界情勢の変化による肥料価格高騰に対応し、高収益作物等の導入や有機農業をはじめとする環境保全型農業への転換等の取組を推進するため、(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構発行の「緑肥マニュアル (2020 年 3 月)」等で、土壌物理性の向上または、次作での減肥効果が期待できるとされるエンバク、ライムギ、ライコムギ、コムギ (緑肥用)、イタリアンライグラス (緑肥用)、ソルガム (ソルゴー)、スーダングラス (緑肥用)、ギニアグラス (緑肥用)、トウモロコシ (緑肥用)、ヒエ (緑肥用)、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバー類、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ、ヒマワリ、マリーゴールド、シロガラシ、カラシナ (チャガラシ)、ナタネ (緑肥用)、ハゼリソウによる計画的な土づくりを支援する

(6) 高収益作物 (園芸作物等)

都市農業の有利性を生かし地産地消の取組を推進するため、付加価値の高い神奈川県育成品種、神奈川県在来品種※及び地域特産品目を重点的に導入し、農業経営の安定、向上を図る。従来からの取組作目・品種である、ネギ・タマネギ・サトイモ、近年の登録出願品種の湘南ポモロンレッド35R、湘南ポモロンゴールドG4、翠豊等に加え、ダイコン「湘白」、ナス「かな紫」についても高収益作物助成、県育成品種の生産助成の対象とし、生産拡大を推進する。推進にあたっては、産地交付金の有効活用を図る。

※農業技術センターで種子を維持し、各地域で生産者が地方品種として栽培や販売をしている品種。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2878		2872		2872	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	11.08		11.31		11.31	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0.48		0.47		0.47	
加工用米	0		0		0	
麦	4.1	1.39	4.35	1.39	4.35	1.39
大豆	6.88	1.15	7.62	1.55	7.62	1.55
飼料作物	33.48	33.48	36.73	33.48	36.73	33.48
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0.86		0.28		0.28	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	53.07		50.68		50.68	
・野菜	48.47		46.14		46.14	
・花き・花木	1.16		1.21		1.21	
・果樹	0.1		0.1		0.1	
・その他の高収益作物	3.34		3.23		3.23	
その他	0		0		0	
畑地化	0		5.86		5.86	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米・米粉用米（主食用品種及び多収品種）・WCS用稲（稲発酵粗飼料用稲の専用品種）（基幹作）	新規需要米の生産助成	作付面積 （対象作物）	（R4年度） 11.56ha	（R5年度）13.5ha （R6年度）15.5ha
2	小麦（基幹作）	地域振興小麦の生産助成	作付面積 （対象作物）	（R4年度） 2.71ha	（R5年度）4.5ha （R6年度）5.0ha
3	大豆‘津久井在来大豆’、ナバナ類‘のらぼう菜’、カラシナ‘大山菜’、サトイモ‘弥一’ （基幹作及び二毛作）	神奈川県在来品種の生産助成	作付面積 （対象作物）	（R4年度） 8.13ha	（R5年度）8.5ha （R6年度）9.0ha
4	麦、大豆、飼料作物 （二毛作）	二毛作助成	作付面積 （対象作物）	（R4年度） 36.02ha	（R5年度）45.0ha （R6年度）45.0ha
5	トマト‘湘南ポモロン・レッド’、‘湘南ポモロン・ゴールド’、ネギ‘湘南一本’、ナス‘サラダ紫’、タマネギ‘湘南レッド’、‘早生湘南レッド’、カラシナ‘さがみグリーン’‘大山そだち’ウメ‘翠豊’、ダイコン‘湘白’、ナス‘かな紫’ （基幹作及び二毛作）	神奈川県育成品種の生産助成	作付面積 （対象作物）	（R4年度） 0.41ha	（R5年度）1.5ha （R6年度）2.0ha
6	野菜、花き、果樹、茶、その他（落花生） （基幹作のみ）	高収益作物助成	作付面積 （対象作物）	（R4年度） 51.1ha	（R5年度）55.0ha （R6年度）55.0ha
7	〔わら利用〕 飼料用米、わら専用稲 〔水田放牧〕飼料作物 〔資源循環〕飼料作物（稲発酵粗飼料用稲等）（基幹作）	耕畜連携助成	作付面積 （対象作物）	（R4年度） 9.44ha	（R5年度）10.0ha （R6年度）10.0ha
8	そば なたね （基幹作）	そば、なたねの生産助成	作付面積 （対象作物）	（R4年度） 0.87ha	（R5年度）0.5ha （R6年度）0.5ha
9	地力増進作物（エンバク・ライムギ・ライコムギ・コムギ・イタリアンライグラス・ソルガム・スーダングラス・トウモロコシ・ギニアグラス・ヒエ・ヘアリーベッチ・レンゲ・クリムソクローパー・アカクローパー・クローラリア・セスパニア・エビスグサ・ヒマワリ・マリーゴールド・シロガラシ・なたね・カラシナ（チャガラシ）・ハゼリソウ） （基幹作）	地力増進作物による土づくり助成	作付面積 （対象作物）	（R4年度） -	（R5年度）0.5ha （R6年度）0.6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 神奈川県

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	新規需要米の生産助成	1	14,000	飼料用米・米粉用米(主食用品種及び追加配分対象以外の多収品種)、WCS用稲(稲発酵粗飼料用稲の専用品種)	コスト低減(温湯種子消毒・疎植栽培等)に取り組んだ作付面積に応じて支援
2	地域振興小麦の生産助成	1	12,000	小麦	学校給食の食材や地域振興製品の生産原料として生産する取組に対して支援
3	神奈川県在来品種の生産助成	1	27,000	大豆‘津久井在来大豆’、ナバナ類‘のらぼう菜’、カラシナ‘大山東菜’、サトイモ‘弥一’	対象作物を生産する取組に対して支援
3	神奈川県在来品種の生産助成(二毛作)	2	27,000	大豆‘津久井在来大豆’、ナバナ類‘のらぼう菜’、カラシナ‘大山東菜’、サトイモ‘弥一’	対象作物を生産する取組に対して支援
4	二毛作助成	2	17,000	麦、大豆、飼料作物	販売または自家加工販売等のため、主食用米、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米の何れか、または対象作物同士の組み合わせによる二毛作を行う取組に対して支援
5	神奈川県育成品種の生産助成	1	27,000	トマト‘湘南ポモロン・レッド’、‘湘南ポモロン・ゴールド’、ネギ‘湘南一本’、ナス‘サラダ紫’、タマネギ‘湘南レッド’、‘早生湘南レッド’、カラシナ‘さがみグリーン’‘大山東菜’、ウメ‘翠豊’、ダイコン‘湘白’、ナス‘かな紫’	対象作物を生産する取組に対して支援
5	神奈川県育成品種の生産助成(二毛作)	2	27,000	トマト‘湘南ポモロン・レッド’、‘湘南ポモロン・ゴールド’、ネギ‘湘南一本’、ナス‘サラダ紫’、タマネギ‘湘南レッド’、‘早生湘南レッド’、カラシナ‘さがみグリーン’‘大山東菜’、ウメ‘翠豊’	対象作物を生産する取組に対して支援
6	高収益作物助成	1	22,000	野菜、花き、果樹、茶、その他(落花生)	対象作物の生産を行う取組に対して支援。果樹、茶については、令和5年度新植のものに限り対象
7	耕畜連携助成	3	14,000	[わら利用] 飼料用米、わら専用稲 [水田放牧]飼料作物 [資源循環]飼料作物(稲発酵粗飼料用稲等)	連携の相手方となる者との間に、利用供給協定を締結し行う取組に対して支援
8	そば、なたねの生産助成	1	20,000	そば、なたね	対象作物を生産する取組に対して支援
9	地力増進作物による土づくり助成	1	20,000	地力増進作物(エンバク・ライムギ・ライコムギ・コムギ・イタリアンライグラス・ソルガム・スーダングラス・トウモロコシ・ギニアグラス・ヒエ・ヘアリーベッチ・レンゲ・クリムソクローバー・アカクローバー・クロータリア・セスパニア・エビスグサ・ヒマワリ・マリーゴールド・シロガラシ・ナタネ・カラシナ(チャガラシ)・ハゼリソウ)	高収益作物等の導入や環境保全型農業、有機農業推進のため、対象作物を生産する取組に対して支援 (対象作物栽培後、次作の作付時期の1か月以上前にすき込み、十分に分解を促進すること。同一ほ場への継続助成は2年間までとする。)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙) 利用供給協定に含まれるべき事項

わら利用

- (1) 取組の内容
- (2) わらを生産する者
- (3) わらを収集する者
- (4) わらを利用する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6) 刈取り時期
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) わら取引の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) その他必要な事項

水田放牧

- (1) 取組の内容
- (2) 飼料作物を生産する者
- (3) 牛群を管理する者
- (4) ほ場の場所及び面積
- (5) 牛の入退牧の時期及び放牧頭数
- (6) 利用供給協定締結期間
- (7) 水田放牧の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (8) その他必要な事項

資源循環

- (1) 取組の内容
- (2) 供給される飼料作物の種類
- (3) 飼料作物を生産する者
- (4) 堆肥を散布する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6) 堆肥の散布時期及び量
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) 堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) 刈取り時期
- (10) その他必要な事項